

2015 年 6 月 9 日

株 主 各 位

熊本県上益城郡益城町大字田原 1155 番地 5

株 式 会 社 果 実 堂

代 表 取 締 役 社 長 井 出 剛

第 10 回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第 10 回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2015 年 6 月 23 日（火曜日）までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2015 年 6 月 24 日（水曜日）午後 1 時 30 分

2. 場 所 熊本県上益城郡益城町大字田原 2071 番地 1

阿蘇 熊本空港ホテル エミナース 2 階会議室「カトレア」

（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください）

3. 会議の目的事項

報 告 事 項 第 10 期（自 2014 年 4 月 1 日 至 2015 年 3 月 31 日）事業報告の内容報告の件

決 議 事 項

第 1 号議案 第 10 期（自 2014 年 4 月 1 日 至 2015 年 3 月 31 日）計算書類承認の件

第 2 号議案 定款一部変更の件

第 3 号議案 取締役 2 名選任の件

第 4 号議案 監査役 1 名選任の件

第 5 号議案 第三者割当による募集株式発行における募集事項決定委任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

(添付書類)

事業報告

2014年4月1日から

2015年3月31日まで

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当事業年度（2014年4月1日～2015年3月31日）におきましては、当社が属する食品業界は2014年12月の日本マクドナルド(株)の異物混入報道に端を発して食の安全に対する国民の信頼が大きく揺らいだ年となりました。また外食業界においては深夜残業手当の見直しや人件費の高騰により大手外食チェーンが軒並み業績を下げる外食不況時代の幕開けを予感させる事態ともなりました。

一方、農産物の生産に影響を与える日本列島の気候は、8月、9月、12月、2月が記録的な日照量不足となり、葉野菜やトマトなどの出荷にも影響を与えました。また、台風の発生が多い年でもあり、7月には台風8号が、10月には台風18号と19号が、当社の生産拠点である熊本に相次いで接近し、直撃こそ免れたものの対応に追われる結果となりました。



台風対策訓練の様子

このような状況のもと、当社は「健康のある場所。果実堂」を企業理念とし、「日本一のベビーリーフ会社」を目標に掲げ、その実現のため農場、工場、研究所、営業、業務推進センター、管理が一丸となって事業拡大に取り組んでまいりました。



茶臼塚ハウス（阿蘇市）

主力のベビーリーフ事業では、猛暑期の生産性低下への対処策として2012年から標高650メートルの阿蘇市波野地区に進出し、高山の冷涼な環境を利用した農場づくりに努めてまいりましたが、6月には阿蘇市と進出協定を締結し、新たに大蘇ダムの農業用水活用を目的した茶臼塚農業団地に1.6haの農地を賃借しました。茶臼塚農場では29棟のビニールハウスを建設し、阿蘇地区での初のハウス栽培を行い、夏場の収量安定に大きく寄与いたしました。

販売面では、4月からはカゴメブランド商品（OEM）の「サラダバンク」シリーズを販売開始しました。また、10月からはベビーほうれん草「サラダほうれん草」の露地栽培を本格化させたところ、消費者からの反響が大きく、計画を上回る売れ行きとなり、当社の主力商品であるベビーリーフ、グランドリーフに次ぐ第三の柱とするべく、さらなる市場浸透を目指すことになりました。



サラダほうれん草

一方、8月下旬から9月中旬にかけての雨量不足が主な原因となり、有機栽培農場を中心に害虫の大量発生に遭遇し、商品の中にも混入するクレームが発生しました。

このため当社の品質管理部門では農場、工場、営業からなる特別対策チームを編成し、ベビーリーフ業界初となるカラーソーター（色彩選別機）を工場内に設置し異物除去の徹底に取り組むことになりました。

昨年度 2 月に工場が完成しました発芽促進研究所では、種子の発芽時に代謝環境を調整することで有用な植物由来機能性物質の生産性向上に取り組んでまいりました。本研究所の目指す創薬向けの情報提供や研究開発用試薬の生産販売は比較的懐妊期間の長い事業であるため、当事業年度では成果品の一部をサラダ用発芽大豆としてベビーリーフ事業で培った既存の販売チャネルを利用して発売しましたが、従来の水煮大豆との差別化や価格面で苦戦を強いられ、課題を残す結果となりました。

一方、発芽の研究開発分野では 11 月に新たな特許権の出願（特願 2014-242164「発芽処理植物種子の製造方法、発芽誘導用原料種子の製造方法、発芽処理植物種子の抽出組成物、及び、スクリーニング方法」）を行い、12 月からは国立研究開発法人理化学研究所の代謝システム研究チームとの本格的な共同研究がスタートしました。

なお、当社は 12 月にトヨタ自動車(株)と資本業務提携を行い、ベビーリーフ事業や発芽大豆の研究の促進を共同で目指すことになりました。

この結果、当事業年度における売上高は、前期比 23.2%増の 957 百万円、営業利益は前期比 30.2%増の 18 百万円、経常利益は前期比 18.7%減の 14 百万円、当期純利益は前期比 9.2%増の 11 百万円となりました。

（２）設備投資等の状況

当期は、生産力向上を主な目的として設備投資を実施し、全体での投資額は 89 百万円となりました。

ベビーリーフ事業では、農場の生産力向上のため、波野農場におけるビニールハウス新設など構築物に対して 25 百万円、工場出荷能力向上のため、工場における大型包装機など機械装置に対して 20 百万円の設備投資を行いました。また、翌事業年度より稼働しますカラーソーター（色彩選別機）に対し総額 36 百万円のうち 28 百万円の設備投資を完了しております。

発芽研究事業では、植物種子を対象とした試験研究のための分析機器などに 8 百万円の設備投資を行いました。

（３）資金調達の状況

当事業年度中に、設備資金及び運転資金等の必要資金として、金融機関より長期借入金として 359 百万円の資金調達を行いました。

(4) 財産及び損益の状況の推移

区 分	2011年度 (第7期)	2012年度 (第8期)	2013年度 (第9期)	2014年度 (第10期・当期)
売 上 高 (千円)	507,571	624,945	777,390	957,776
営 業 利 益 (千円)	△94,708	△87,091	14,035	18,269
経 常 利 益 (千円)	△103,515	△92,878	17,385	14,142
当 期 純 利 益 (千円)	△149,947	△98,547	10,117	11,047
1株当たり当期純利益 (円)	△9,477.16	△5,383.36	548.31	587.47
総 資 産 (千円)	376,618	245,029	479,859	702,540
純 資 産 (千円)	142,114	43,566	103,683	114,731
1株当たり純資産 (円)	7,763.25	2,379.88	5,513.30	6,100.77

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。

(5) 対処すべき課題

当事業年度では「日本一のベビーリーフ会社」を目標に、農場、工場、研究所、営業、業務推進センター、管理が一丸となって、事業発展に向けて各目標に取り組んでまいりました。

2014年12月の日本マクドナルド(株)の異物混入の報道を機に消費者の食の安全に対する意識が高まり、生鮮食品についても加工食品と同水準の品質を求める声が高まりました。サラダ食材を扱っている当社にとりましても、万全を期してより安全な商品を提供し続けていくことが課題となっています。

① 食の安全に対する対処

工場でのベビーリーフ原体受入体制とパッキング工程での品質管理の強化に努めてまいります。原体受入では、従来の振盪機による振るい落とし選別に代えて、ベビーリーフ業界初となるカラーソーター（色彩選別機）の導入による異物除去と、目視による規格外製品の除去の徹底に努めてまいります。また、物流会社とは定例ミーティングの機会を設け、各流通路線の搬送状況を把握するとともに、品質劣化が発生した場合には速やかな対応と原因究明が出来る連携体制の構築に努めてまいります。



カラーソーター（色彩選別機）

② 天候リスクに対する対処

当事業年度も、天候により大きく収量が左右される一年となりました。とりわけ、夏季における相対的な収量低下は、当社の目指すベビーリーフ通年安定供給体制の構築にとって引き続き重要な課題となっております。このため、天候リスクに対する対処として、翌事業年度も標高 650 メートルに位置する阿蘇市波野地区を夏場の拠点農場と位置づけ、積極的に農場拡大と雨よけハウス等の設備投資を行います。また、主力の益城・菊陽農場では、風速 40 メートルの強風*にも耐えうる耐候性ハウス（高瀬式 14 回転ハウス）の建設を行い、台風の到来に備えます。

（*熊本県内における最大風速は、1902 年 8 月の 38.7 メートルです。）

さらに、熊本一極集中による天災リスクを分散するために、熊本県外の農場候補地の選定も積極的に行ってまいります。



高瀬式 14 回転ハウス

③ 新規事業に対する対処

主力のベビーリーフ事業が好調な一方で、新規事業の発芽大豆事業及び発芽研究事業は人材採用、設備投資、研究開発投資が先行し、事業の収益化に時間を要しております。このため、新規事業に対する対処として、サラダ用発芽大豆の青果部門における販売をいっそう強化するとともに、研究機関や企業との連携を深めることにより、研究用試薬及び創薬原材料の開発を推進し、早期の収益化に向けて取り組んでまいります。

（６）重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。



商品ラインナップ

（７）主要な事業内容（2015 年 3 月 31 日現在）

各事業における主要な製品・商品及び事業は、次のとおりであります。

事業別	主要製品及び商品等
ベビーリーフ事業	果実堂ブランド：ベビーリーフ、グランドリーフ、サラダハウレン草など カゴメブランド：リーフサラダベースなど ドレッシング：甘夏ドレッシングなど
発芽大豆事業	発芽大豆サラダ（サラダビューティなど）

(8) 主要な営業所及び工場 (2015 年 3 月 31 日現在)

本 社 及 び 工 場 : 熊本県上益城郡益城町田原1155-5

発 芽 促 進 研 究 所 : 熊本県上益城郡益城町田原2020-3

福 岡 事 務 所 : 福岡市中央区大名2-1-17

東 京 事 務 所 : 東京都品川区西五反田1-11-1

(9) 従業員の状況 (2015 年 3 月 31 日現在)

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
49名 (80名)	+ 4 名 (+20名)	35.7歳	3 年 8 ヶ月

(注) 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者 (パート社員を含む。) は、最近 1 年間の平均人数を () 外数で記載しております。

(10) 主要な借入先の状況 (2015 年 3 月 31 日現在)

借 入 先	借入額 (千円)
株 式 会 社 北 九 州 銀 行	86,672
株式会社西日本シティ銀行	47,501
商 工 組 合 中 央 金 庫	46,200
株 式 会 社 鹿 児 島 銀 行	44,162
株式会社三井住友銀行	42,503
日 本 政 策 金 融 公 庫	40,000
上 益 城 農 業 協 同 組 合	27,188
熊 本 第 一 信 用 金 庫	27,000
計	361,226

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 45,000 株

(2) 発行済株式の総数 18,806 株

(3) 株主数 32 名

(4) 大株主（上位 10 名）

大株主名	当社への出資状況	
	持株数（株）	持株比率（％）
株式会社井出事務所	4,963	26.39
井出剛	2,750	14.62
三井物産株式会社	2,728	14.50
カゴメ株式会社	2,000	10.63
トヨタ自動車株式会社	700	3.72
日本千博株式会社	600	3.19
ニッセイ・キャピタル4号投資事業有限責任組合	400	2.12
明治キャピタル9号投資事業組合	400	2.12
エア・ウォーター株式会社	367	1.95
矢崎総業株式会社	360	1.91
計	15,268	81.18

3. 新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として従業員等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

名称	第1回無担保転換社債型 新株予約権付社債	第2回無担保転換社債型 新株予約権付社債
社債の取得日	2011年8月31日	2013年11月30日
新株予約権の目的 となる社債の種類	新株予約権付社債券	新株予約権付社債券
付与対象者	アグリ・エコサポート投資事業有限責任組合 無限責任組合員 JAIC シードキャピタル(株)	S M B C アグリファンド投資事業有限責任組合 無限責任組合員 日本戦略投資(株)
新株予約権の目的 となる株式の数	589 株	300 株
新株予約権の行使 時の払込金額	85,000 円	100,000 円
新株予約権の行使 期間	2011年8月31日～ 2016年8月31日	2013年11月30日～ 2017年11月30日

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

氏 名				地 位	担当、主な職業及び重要な兼職の状況
い	で	つよし	剛	代表取締役社長	(株)果実堂ファーム 代表取締役 (株)エア・ウォーター果実堂 取締役
い	で	ひろ	ゆき	取締役相談役	(株)井出事務所 代表取締役
ふじ	い	けい	ご	社外取締役	カゴメ(株) 執行役員 農事業本部長
にし	かわ	ひで	ゆき	社外取締役	三井物産(株) 食品事業本部 事業開発部 部長補佐
あい	かわ	よし	まさ	社外取締役	(株)富士通九州システムズ 取締役兼執行役員常務
はたけ	やま	みのる	稔	常勤監査役	
いけ	さか	かず	ひこ	社外監査役	
かわ	かみ	りゅう	た	社外監査役	
川	上	龍	太	郎	

(注) 1. 当期の取締役及び監査役の異動

2014年6月26日開催の第9回定時株主総会において、井出剛、井出博之、藤井啓吾、西川英行、愛川義政の各氏は取締役に、畠山稔、川上龍太郎の両氏が監査役に選任され、それぞれ就任いたしました。

2. 取締役井出博之氏は、2015年6月24日開催予定の第10回定時株主総会終結の時をもって辞任する予定であります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	役員報酬 (千円)	役員賞与 (千円)	支給総額 (千円)
取 締 役 (うち社外取締役)	1名 (一名)	3,200 (一)	— (一)	3,200 (一)
監 査 役	3名	11,123	70	11,194

(注) 1. 株主総会の決議による取締役の報酬限度額は年額 100 百万円であります。

(2006年5月28日開催の第1回定時株主総会決議)

2. 株主総会の決議による監査役の報酬限度額は年額 50 百万円であります。

(2006年5月28日開催の第1回定時株主総会決議)

(3) 社外役員に関する事項

①当事業年度における主な活動状況

氏 名				地 位	主な活動状況
ふじ 藤	い 井	けい 啓	ご 吾	社外取締役	当事業年度に開催された取締役会13回のうち10回に出席いたしました。必要に応じ、経営全般にわたる意思決定の妥当性及び適正性確保のための発言を行っております。
にし 西	かわ 川	ひで 英	ゆき 行	社外取締役	2014年6月26日就任以降に開催された取締役会10回の全てに出席いたしました。必要に応じ、経営全般にわたる意思決定の妥当性及び適正性確保のための発言を行っております。
あい 愛	かわ 川	よし 義	まさ 政	社外取締役	2014年6月26日就任以降に開催された取締役会10回のうち9回に出席いたしました。必要に応じ、経営全般にわたる意思決定の妥当性及び適正性確保のための発言を行っております。
いけ 池	さか 阪	かず 和	ひこ 彦	社外監査役	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに、また、監査役協議会16回の全てに出席いたしました。豊富な経験と深い見識に基づき、適宜質問、意思表示等の発言を行っております。
かわ 川	かみ 上	りゅう 龍	た 太	社外監査役	2014年6月26日就任以降に開催された取締役会10回のうち9回に、また、監査役協議会16回のうち14回に出席いたしました。豊富な経験と深い見識に基づき、適宜質問、意思表示等の発言を行っております。

②責任限定契約の内容の概要

当社は、定款に社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。当該定款に基づき社外取締役の全員との間で、会社法第423条第1項の責任について、法令が規定する額を限度とする契約を締結しております。

貸 借 対 照 表

(2015 年 3 月 31 日現在)

科 目	金 額 (千円)	科 目	金 額 (千円)
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	542,317	流 動 負 債	197,208
現 金 及 び 預 金	383,316	買 掛 金	56,414
売 掛 金	114,232	1 年内返済予定の長期借入金	67,217
商 品 及 び 製 品	3,842	リ ー ス 債 務	1,600
仕 掛 品	18,483	未 払 金	31,699
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	14,926	未 払 費 用	11,756
前 払 費 用	4,826	未 払 法 人 税 等	3,376
そ の 他	3,319	未 払 消 費 税 等	15,628
貸 倒 引 当 金	△630	預 り 金	248
		賞 与 引 当 金	9,266
固 定 資 産	160,222	固 定 負 債	390,600
有 形 固 定 資 産	145,685	転換社債型新株予約権付社債	80,065
建 物	28,216	長 期 借 入 金	294,008
構 築 物	24,741	リ ー ス 債 務	4,521
機 械 及 び 装 置	49,132	繰 延 税 金 負 債	175
車 両 運 搬 具	33	資 産 除 去 債 務	9,802
工 具、器 具 及 び 備 品	8,249	そ の 他	2,027
リ ー ス 資 産	6,442	負 債 合 計	587,809
建 設 仮 勘 定	28,868	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	4,460	株 主 資 本	114,731
特 許 権	4,460	資 本 金	75,000
投 資 其 他 の 資 産	10,076	資 本 剰 余 金	30,000
関 係 会 社 株 式	2,704	資 本 準 備 金	30,000
出 資 金	120	利 益 剰 余 金	9,731
敷 金 及 び 保 証 金	6,869	その他利益剰余金	9,731
長 期 前 払 費 用	367	繰越利益剰余金	9,731
そ の 他	16	純 資 産 合 計	114,731
資 産 合 計	702,540	負 債 純 資 産 合 計	702,540

損 益 計 算 書

2014 年 4 月 1 日から

2015 年 3 月 31 日まで

科 目	金 額 (千円)	
売 上 高		
製 品 売 上 高	940,760	
商 品 売 上 高	17,015	957,776
売 上 原 価		
製品及び商品期首たな卸高	3,097	
当 期 製 品 製 造 原 価	433,092	
当期製品及び商品仕入高	237,245	
合 計	673,435	
他 勘 定 振 替 高	6,163	
製品及び商品期末たな卸高	3,842	663,429
売 上 総 利 益		294,347
販売費及び一般管理費		276,078
営 業 利 益		18,269
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	74	
受 取 配 当 金	2	
補 助 金 収 入	6,128	
そ の 他	1,159	7,364
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	7,472	
社 債 利 息	4,003	
そ の 他	15	11,491
経 常 利 益		14,142
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	210	210
特 別 損 失	—	—
税 引 前 当 期 純 利 益		14,352
法人税、住民税及び事業税	3,376	
法 人 税 等 調 整 額	△71	3,304
当 期 純 利 益		11,047

株主資本等変動計算書

2014 年 4 月 1 日から
2015 年 3 月 31 日まで

	株主資本							純資産 合 計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合 計	
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	そ の 他 利益剰余金	利益剰余金 合 計		
当期首残高	75,000	65,000	—	65,000	△36,316	△36,316	103,683	103,683
当期変動額								
資本準備金の取崩し		△35,000	35,000	—			—	—
欠損填補			△35,000	△35,000	35,000	35,000	—	—
当期純利益					11,047	11,047	11,047	11,047
当期変動額合計	—	△35,000	—	△35,000	46,047	46,047	11,047	11,047
当期末残高	75,000	30,000	—	30,000	9,731	9,731	114,731	114,731

(ご参考)

キャッシュ・フロー計算書

2014 年 4 月 1 日から
2015 年 3 月 31 日まで

科 目	金額 (千円)	科 目	金額 (千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー		投資活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益	14,352	定期預金の預入による支出	△2,400
減価償却費	25,805	定期預金の払戻による収入	2,400
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	—	有形固定資産の取得による支出	△89,440
賞与引当金の増減額 (△は減少)	4,705	有形固定資産の売却による収入	210
受取利息及び受取配当金	△76	無形固定資産の取得による支出	△4,931
支払利息	7,472	その他	△21
社債利息	4,003	投資活動によるキャッシュ・フロー	△94,182
有形固定資産売却損益 (△は益)	△210		
売上債権の増減額 (△は増加)	△37,025	財務活動によるキャッシュ・フロー	
たな卸資産の増減額 (△は増加)	6,219	短期借入金の純増減額 (△は減少)	△100,000
仕入債務の増減額 (△は減少)	27,932	長期借入れによる収入	359,000
未払消費税等の増減額 (△は減少)	7,085	長期借入金の返済による支出	△100,850
その他	10,829	割賦未払金の支払による支出	△1,167
小計	71,092	リース債務の返済による支出	△854
利息及び配当金の受取額	76	財務活動によるキャッシュ・フロー	156,128
利息の支払額	△10,039	現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	119,699
法人税等の支払額	△3,376	現金及び現金同等物の期首残高	262,616
営業活動によるキャッシュ・フロー	57,753	現金及び現金同等物の期末残高	382,316

個 別 注 記 表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|----------------|---|
| (1) 製品、仕掛品、原材料 | 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |
| (2) 商品、貯蔵品 | 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産
- (リース資産を除く)
- 定率法
- ただし、1998 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。
- なお、主な耐用年数は以下のとおりです。
- | | |
|-----------|----------|
| 建物 | 3 年～18 年 |
| 構築物 | 3 年～14 年 |
| 機械及び装置 | 3 年～10 年 |
| 車両運搬具 | 2 年～ 3 年 |
| 工具、器具及び備品 | 2 年～10 年 |
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
- 定額法
- (3) リース資産
- リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
- 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金
- 従業員に対する賞与支給に備えるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

- (1) ヘッジ会計の方法
- 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
- ヘッジ手段…金利スワップ
- ヘッジ対象…借入金利

(3) ヘッジ方針

当社は、借入金の金利変動リスクを回避するために金利スワップ取引を利用しております。

(4) ヘッジ有効性の評価方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

6. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

Ⅱ. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額

建物	10,736 千円
構築物	9,554 千円
機械及び装置	18,010 千円
車両運搬具	825 千円
工具、器具及備品	11,321 千円
リース資産	2,836 千円
計	53,284 千円

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

(1) 短期金銭債権	1,299 千円
(2) 長期金銭債権	— 千円
(3) 短期金銭債務	1,598 千円
(4) 長期金銭債務	— 千円

Ⅲ. 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

(1) 売上高	— 千円
(2) 仕入高・販売費及び一般管理費	27,805 千円
(3) 営業取引以外の取引高	— 千円

2. 販売費及び一般管理費の主な費目及び金額

役員報酬	14,253 千円
従業員人件費（注）	66,870 千円
荷造運賃	82,257 千円
支払報酬料	21,805 千円
旅費交通費	8,427 千円
販売促進費	17,042 千円

消耗品費	4,690 千円
地代家賃	7,361 千円
研究開発費	24,091 千円
減価償却費	2,187 千円
その他の販売費及び一般管理費	27,095 千円
計	276,078 千円

(注) 給料賃金・賞与・賞与引当金繰入額・法定福利費の総額

IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度末における発行済株式の種類及び株式数 普通株式 18,806 株
2. 当事業年度末における新株予約権の目的となる株式の数 普通株式 889 株

V. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

繰延税金資産

減価償却費	143 千円
賞与引当金	3,178 千円
投資有価証券	2,744 千円
資産除去債務	3,362 千円
その他	182 千円

繰延税金資産小計	9,611 千円
----------	----------

評価性引当額	△7,749 千円
--------	-----------

繰延税金資産計	1,861 千円
---------	----------

繰延税金負債

有形固定資産	△2,036 千円
--------	-----------

繰延税金負債計	△2,036 千円
---------	-----------

繰延税金資産（△は負債）の純額	△175 千円
-----------------	---------

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	36.1%
(調整)	
役員報酬損金不算入額	5.2%
住民税均等割	23.5%
評価性引当額の減少	△41.7%
その他	△0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.0%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成 27 年法律第 9 号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成 27 年法律第 2 号）が 2015 年 3 月 31 日に公布され、2015 年 4 月 1 日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の 36.1%から 2015 年 4 月 1 日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については 34.3%となります。この税率変更による影響額は軽微であります。

VI. リースにより使用する固定資産に関する注記

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

（1）リース資産の内容

有形固定資産 車両であります。

（2）リース資産の減価償却の方法

「I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」3（3）に記載のとおりであります。

VII. 関連当事者との取引に関する注記

役員及び個人主要株主等

属性	氏 名	議決権の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	井出 剛	被所有 直接14.6 間接26.4	代表取締役社長 債務被保証	銀行借入の債務 の被保証	42,503	—	—

（注）1. 上記取引金額には期末借入金残高を記載しており、消費税等は含まれておりません。

2. 当社の金融機関からの借入金に対して、当社代表取締役社長 井出剛より債務保証を受けております。なお、当社はこれらに係る保証料の支払い及び担保の提供等は行っておりません。

VIII. 1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 6,100 円 77 銭
- 1株当たり当期純利益 587 円 47 銭

IX. 重要な後発事象に関する注記

新株予約権の行使による増資

2015 年 5 月 29 日に第 1 回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の一部について権利行使がありました。当該新株予約権の権利行使の概要は次のとおりであります。

- 発行した株式の種類及び株式数 普通株式 527 株（増加後発行済株式総数：19,333 株）
- 行使新株予約権個数 17 個
- 増加した資本金の額 22,397,500 円（増加後資本金の額：97,397,500 円）
- 増加した資本準備金の額 22,397,500 円（増加後資本準備金の額：52,397,500 円）

監 査 報 告 書

私監査役は、2014年4月1日から2015年3月31日までの第10期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役会及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2015年6月4日

株式会社果実堂

監査役 畠山 稔 ㊞

監査役 池阪 和彦 ㊞

監査役 川上 龍太郎 ㊞

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 第10期（自2014年4月1日 至2015年3月31日）計算書類承認の件

会社法第438条第2項に基づき、当社第10期の計算書類のご承認をお願いするものであります。

議案の内容は、前記「添付書類」11頁から18頁に記載のとおりであります。

なお、取締役会といたしましては、計算書類が法令及び定款に従い、会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと判断しております。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1) 当社の事業の現状に則し、事業内容の明確化を図るとともに、今後の事業展開及び事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条の目的について所要の変更を行うものであります。
- (2) 取締役会の機動的な開催を可能とするため、現行定款第26条に定める取締役会の招集通知の発送期日を変更するものであります。
- (3) 当社は、監査役3名による監査役協議会を開催してきましたが、コーポレートガバナンスの一層の強化を図ることといたしたく、監査役会を設置します。それに伴う文言を追加し、併せて所要の変更を行うものであります。
- (4) 今後、監査役の増員が必要となった場合に備えて、現行定款第33条に定める監査役の員数を3名以内から5名以内に変更するものであります。
- (5) 以上の変更に伴い条数の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現行定款	変更案
(目的)	(目的)
第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。
1. ～2. (条文省略)	1. ～2. (現行どおり)
3. 農畜産物の生産、加工、製造販売及び輸出入	3. 農産物の生産、加工、製造販売及び輸出入
4. 農畜産物の試験研究	4. 農産物の試験研究
(新設)	<u>5. 農産物の試験研究データの蓄積、販売</u>
(新設)	<u>6. 農産物の試験研究用機器の仕入及び販売</u>
5. 農畜産物を利用した食料品の製造、販売	<u>7. 農産物を利用した食料品の製造、販売</u>
(新設)	<u>8. 農産物の生産、加工、販売に関する技術指導</u>
6. <u>園芸資材及び施設資材の販売</u>	<u>9. 農産物生産、加工用の資材の販売</u>
(新設)	<u>10. 農産物生産、加工用の構築物、車両、機械装置及び器具の仕入及び販売</u>
(新設)	<u>11. 植物種子の有効成分の抽出方法の研究開発</u>
(新設)	<u>12. 植物種子より抽出した有効成分を用いた健康食品、化粧品及び医薬品の開発</u>
(新設)	<u>13. 植物種子より抽出した有効成分並びに、その植物種子を用いた商品の製造販売</u>
(新設)	<u>14. 植物種子より有効成分を抽出する技術及び抽出した有効成分を用いた商品開発技術の提供</u>
(新設)	<u>15. 植物種子より抽出した有効成分に関する情報提供</u>
(新設)	<u>16. 特許権、実用新案権、意匠権、商標権等の工業所有権その他の知的財産権の取得、保有、管理、使用許諾、譲渡、賃貸</u>
7. ～11. (条文省略)	<u>17. ～21. (現行どおり)</u>
第3条 (条文省略)	第3条 (現行どおり)

現行定款	変更案
(新設)	<u>(機関)</u> 第4条 当社は、株主総会及び取締役のほか、次の機関を置く。 (1) 取締役会 (2) 監査役 (3) 監査役会
第4条～第16条（条文省略）	第5条～第17条（現行どおり）
<u>(取締役会の設置)</u>	(削除)
第17条 当社は、取締役会を置く。	
第18条～第25条（条文省略）	第18条～第25条（現行どおり）
<u>(取締役会の招集)</u>	<u>(取締役会の招集)</u>
第26条 （条文省略）	第26条 （現行どおり）
2 取締役会の招集通知は、会日の7日前までに発するものとする。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を更に短縮することができる。	2 取締役会の招集通知は、会日の3日前までに発するものとする。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を更に短縮することができる。
第27条～第31条（条文省略）	第27条～第31条（現行どおり）
第5章 監査役	第5章 監査役及び監査役会
<u>(監査役を設置)</u>	(削除)
第32条 当社は監査役を置く。	
<u>(監査役の員数)</u>	<u>(監査役の員数)</u>
第33条 当社は、監査役3名以内を置く。	第32条 当社は、監査役5名以内を置く。
第34条～第36条（条文省略）	第33条～第35条（現行どおり）
(新設)	<u>(常勤監査役)</u>
	第36条 監査役会は、監査役の中から常勤監査役を選定する。
(新設)	<u>(監査役会の招集通知)</u>
	第37条 監査役会の招集通知は、会日の3日前までに各監査役に対して発するものとする。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を更に短縮することができる。
	2 監査役全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで監査役会を開くことができる。
(新設)	<u>(監査役会の決議方法)</u>
	第38条 監査役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、監査役の過半数をもってこれを決する。
(新設)	<u>(監査役会の議事録)</u>
	第39条 監査役会における議事の経過の要領及びその結果等については、これを記載又は記録した議事録を作成し、出席した監査役がこれに署名又は記名押印する。ただし、電磁的記録により作成する場合においては、電子署名にて行う。
(新設)	<u>(監査役会規程)</u>
	第40条 監査役会に関する事項は、法令又は本定款のほか、監査役会において定める監査役会規程による。
第37条～第40条（条文省略）	第41条～第44条（現行どおり）
	附則
	1. この定款変更は、2015年7月1日に効力が生じる。
	2. この附則は、効力発生日経過後削除する。

第3号議案 取締役2名選任の件

経営体制を強化するために、取締役2名の選任をお願いするものであります。なお、新たに選任された取締役の任期は、当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了すべき時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
1	かわ の じゅんこ 河 野 淳 子 (1964年12月17日)	1986年4月 熊本市医師会検査センター入社 2000年4月 (株)トランスジェニック入社 2009年6月 (株)井出事務所入社 2011年4月 当社入社 業務推進センター長 2013年1月 当社業務推進センター 部長・センター長 2015年1月 当社執行役員 業務推進本部長 就任（現任）	一株
2	たか せ たか ふみ 高 瀬 貴 文 (1975年4月19日)	2001年4月 住友不動産(株)入社 2008年9月 (有)西日本農業社入社 2011年3月 当社入社 技師長 2012年4月 (株)果実堂ファーム 取締役 就任（現任） 2013年4月 当社栽培管理部 部長・技師長 2015年1月 当社執行役員 栽培管理本部長 就任（現任）	一株

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役池阪和彦氏が本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案の提出につきましては、予め監査役全員の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
1	(社外監査役候補者) いけ さか かず ひこ 池 阪 和 彦 (1951年10月7日)	1974年4月 ミナト製薬(株)入社 1977年6月 幸栄化学産業(株)入社 1983年8月 サール薬品(株)入社 2009年6月 当社監査役就任（現任）	一株

(注) 1. 池阪和彦氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 池阪和彦氏は、社外監査役候補者であります。

第5号議案 第三者割当による募集株式発行における募集事項決定委任の件

今後の事業展開における機動的な資金調達を目的として、第三者割当による募集株式の発行について、以下の事項の範囲内において募集事項の決定を取締役会に委任することにつき、会社法第200条の定めに基づきご承認をお願いするものであります。

1. 募集株式数の上限 普通株式 1,000 株
2. 募集株式の払込金額の下限 1 株につき金 100,000 円
3. その他募集株式発行に必要な事項の決定については、今後開催される取締役会に委任するものとする。

株主総会会場ご案内図

会場 熊本県上益城郡益城町大字田原 2071 番地 1
阿蘇 熊本空港ホテル エミナース 2階会議室「カトレア」
電話 (096)286-1111



●交通のご案内

- ◇ 阿蘇熊本空港より車で約 3 分
- ◇ 益城熊本空港 IC より車で約 10 分 (8km)
- ◇ 熊本 IC より車で約 20 分 (12km)
- ◇ JR 熊本駅より車で約 50 分 (24km)
- ◇ JR 肥後大津駅より車で約 15 分 (8km)